

別表第十六その五（第八十六条の十五関係）

第 号

公 用 令 書  
( 業 務 従 事 )

住 所

氏 名

〔 法人については、その  
名称 〕

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第103条第2項の規定に基づき、次のとおり従事を命ずる。

年 月 日

処 分 者

印

従事すべき業務	
従事すべき場所	
従事すべき期間	
従事する理由	
備 考	

備考：用紙は、日本産業規格A列4番とする。